山都町　森林・林業ビジョン
～ 持続可能な森林づくりを目指して～

令和７年（2025 年）３月

山都町

１．ビジョン策定の趣旨（背景・目的）

森林環境譲与税使途検討委員会 実施風景

令和元年度より森林環境譲与税がスタートし、当町においても森林環境譲与税を活用して様々な事業を展開してきました。令和６年度より森林環境譲与税の財源となる森林環境税の課税が開始されたことにより、その活用に関する町民への説明責任はより重要となってきています。町として、より町民に理解を得られる、効率的で未来ある森林整備に取り組む必要があると考え、今回検討委員会を組織し、森林環境譲与税の有効活用について協議しました。

検討委員会では、町内の森林・林業の現状や課題を整理した上で森林環境譲与税の使途を検討するとともに、「山都町の森林・林業のあるべき姿」、そして「山都町として目指すべき森林づくり（ビジョン）」を協議・策定しました。なお、本ビジョンはまず、林業本来の仕事である「木を育て伐って利用する」造林・素材生産分野を主眼に置き検討を進めました。

【ビジョンの位置づけについて】

本ビジョンは、熊本県の森林・林業・木材産業関連施策の基本的な方向性を示す「熊本県森林・林業・木材産業基本計画」及び「緑川地域森林計画書」や、本町の最上位計画である「山都町総合計画」及び「山都町森林整備計画」との整合を図り、森林・林業に関連する計画を補完するものです。

今後の森林・林業のあるべき姿を明確にするとともに、森林整備や林業・木材産業の振興、町民による森林の多面的な利用等を促進していくための指針とします。

目 次

１．ビジョン策定の趣旨（背景・目的）…… 1
２．森林・林業の現状 …… 2
３．森林・林業の課題 …… 5
４．森林・林業ビジョン …… 6
５．アクションプラン …… 9

２．森林・林業の現状

【森林資源①】　町総面積の７割が森林。県内でも有数の豊かな森林に恵まれた町。

山都町の総土地面積は 54,467ha、森林面積は 39,342ha であり、総土地面積の 72％が森林になります。その森林の割合は、国有林が 10,741ha（27％）、民有林が 28,601ha（73％）となっています。

民有林の割合は、人工林 17,470ha（61％）、天然林 8,031ha（28％）、その他 3,100ha（11％）であり、人工林率（面積比）は県と同程度の割合です。

民有林の所有形態としては 75％程度が個人所有（町外所有者含む）、次いで集落有林や町有林が多くなっています。

山都町　森林面積の構成

民有林面積の構成（山都町）

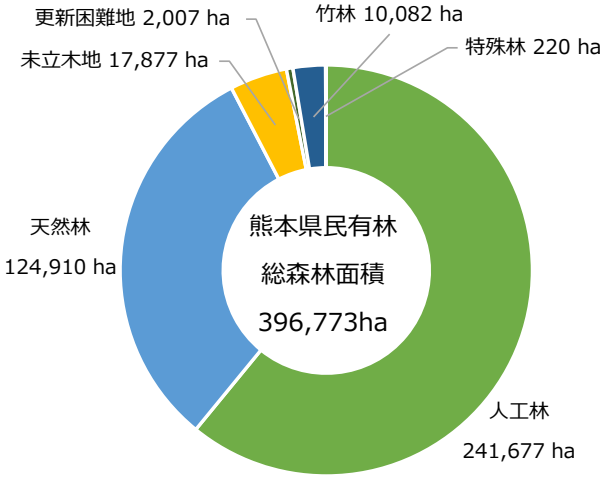

民有林面積の構成（熊本県）

山都町　民有林面積の構成（所有形態別）

（熊本県林業統計要覧（令和４年度（2022 年度）版）より）

【森林資源②】 齢級別面積を見ると、森林は十分伐期に達している。木材の有効活用と再造林による齢級構成の均衡化が急務。

人工林において、針葉樹の齢級別面積をみると、12 齢級をピークに 12～14 齢級が突出し全体の 56%を占めています。人工林針葉樹は十分に伐期に達しており、木材の有効活用と再造林による齢級構成の均衡化が急務であるといえます。一方で人工林広葉樹は非常に資源量が乏しく、人工林広葉樹の活用はほとんどされなかったと考えられます。

天然林は、人工林とは逆に、広葉樹資源に恵まれており、広葉樹の齢級別面積は 14 齢級をピークに 11～14 齢級が突出して全体の 57%を占め、高齢級化が進んでいます。広葉樹は単一林を形成するわけではないので、一元的な評価をするのは難しいですが、積極的な広葉樹資源の活用が求められます。

（熊本県民有林資源調査書（令和 6 年 4 月）、齢級別林種樹種別森林資源構成表より）

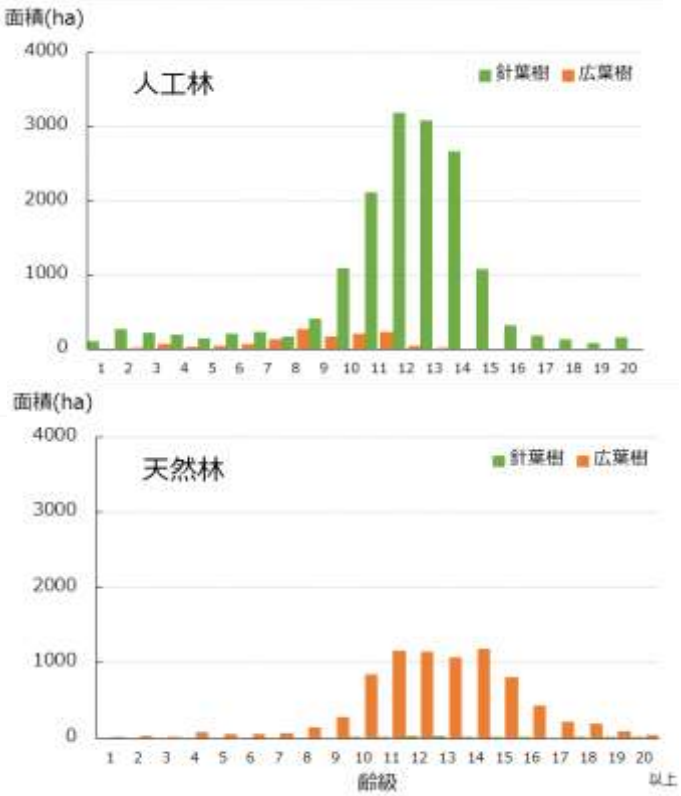

齢級別面積について（上；人工林、下；天然林）

【林業】 林業経営体数は県内 1 位。181 戸。

林業経営体数は県内で最も多い 181 戸です。県全体の林業経営体数 1,255 戸のうち、約 15%を山都町が占めています。

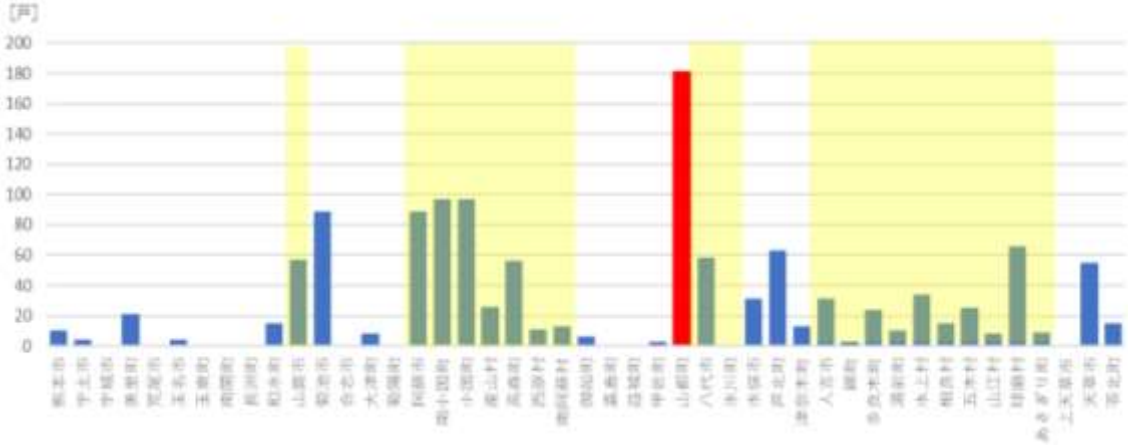

県内各市町村の林業経営体数について（2020 年農林業センサスより）

【町内の施業の現状】 施業の８割は皆伐。造林が追い付いていない。

（経営計画由来の施業について）

町内民有林において森林経営計画は区域計画が 12 箇所あります（いずれも共同、2025 年 2 月時点）。

計画の対象森林は 6,978ha となっています。

これは民有林 28,565ha のうち 24％になります。町内の民有林の 1/4 は計画的に森林管理が実施されています。

町内における森林経営計画策定箇所

（伐採届由来の施業について）

森林経営計画の対象森林ではない森林は、事前に伐採届を提出して施業が行われます。

伐採届由来の伐採面積は令和 3 年度をピークに減少しつつあり（228.7ha、皆伐・間伐いずれも）、また届出件数も令和 3，4 年度の約 310 件をピークに減少しています。1 件あたりの施業面積は、令和 3 年度は突出して 0.73ha/件、その他の年度は 0.5ha/件 前後でした。また、伐採届由来の施業の主伐と間伐の件数割合をみると、主伐の割合が多く、過去 5 年間（令和 1 ～ 5 年度）の平均は 85.5％でした。

ウッドショック等の影響があると思われますが、特に令和 3 年度は広大な面積が皆伐されており（約 187ha。内、伐採届由来は約 172ha・92％）、その後も年間 100ha 以上の面積の皆伐が行われています。

伐採面積の推移及び 1 件あたりの施業面積
（伐採届分、皆伐・間伐いずれも）

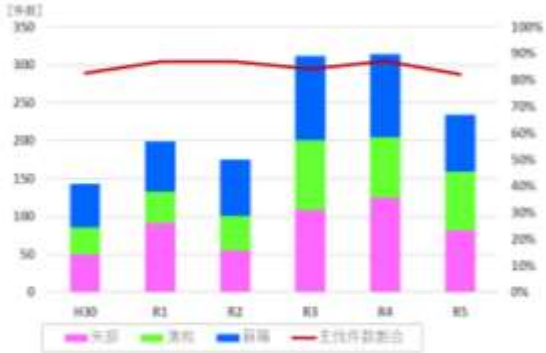

伐採届件数の推移

（皆伐後の造林について）

皆伐後は「伐ったら植える」取り組みとして「再造林」が勧められています。過去 5 年間の取り組みをみると、当初造林面積は少なかったですが、令和 3 年度より国による対策等もあり次第に造林面積は増加し、昨年度（令和 5 年度）は 100ha 以上造林しています。しかしながら、毎年の皆伐面積は造林面積をはるかに上回るため造林未済地は増えており、令和 5 年度末時点で造林未済地面積（平成 30 年度からの累積、天然更新計画地含む）は 300ha 以上となっています。

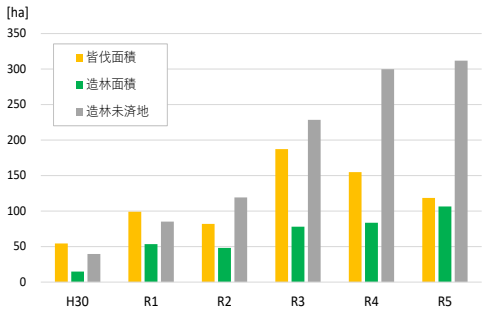

皆伐、造林、造林未済地（累積）面積の推移
及び各年度の造林割合

【皆伐面積】	H30	R1	R2	R3	R4	R5
伐採届由来	47.7	78.4	65.3	172.7	123.0	85.8
経営計画由来	6.6	20.6	16.6	14.5	31.9	32.6
合計	54.3	99.0	82.0	187.2	154.8	118.5

【造林面積】	H30	R1	R2	R3	R4	R5
個人植栽	―	―	―	0.44	1.27	1.37
経営計画等由来	14.8	53.3	48.1	77.6	82.3	105.0
合計	14.8	53.3	48.1	78.0	83.5	106.3

【造林未済地】	H30	R1	R2	R3	R4	R5
皆伐面積	54.3	99.0	82.0	187.2	154.8	118.5
造林面積	14.8	53.3	48.1	78.0	83.5	106.3
造林未済地（累積）	39.5	85.2	119.1	228.4	299.7	311.8

皆伐、造林、造林未済地（累積）面積について

３．森林・林業の課題

町内林業事業体（施業形態別）に対してヒアリングを実施し（表１）、実態把握・課題整理を行いました。ヒアリングでは「人材不足」、「機械導入補助」等をはじめ様々な課題が話題に挙がりました（表２）。

表1　ヒアリング実施事業体一覧

①森林経営計画を策定し、森林管理を担う経営計画策定事業体（森林組合・NPO、補助事業を活用）	３団体
②重機を一通り所有し、素材生産～運搬まで実施する林業事業体（補助事業の活用なし）	５団体
③道づくり／伐倒・造材／運搬を分業し、一部作業を専業とする林業事業体　（補助事業の活用なし）	16団体
④国有林施業事業体	２社
⑤製材事業者	４社
⑥町内出身林業事業体	１社

表2　町内林業事業体のヒアリングで話題となった課題

課題	意見数	背景
人材不足	11	作業ニーズはあるが、人員体制が不足している
機械導入補助	6	林業機械が高額であるため、購入が難しい
造林未済地が多い	5	主伐後に再造林されない森林がある
認定事業体のメリットが無い	4	認定事業体に登録しても手間が増えるばかりでメリットが少ないため、認定を取り消したい
路網整備補助	4	路網整備費用が不足している
事務作業が煩雑	4	能力的・時間的理由で書類作成ができない
補助金の制度設計	3	・森林経営計画を自身で作成することができないため、他の補助メニューが欲しい ・林業目的外の使用ができないように設計してほしい
獣害	3	植栽後の獣害がひどく、植林しても成林しない
消耗品の高騰	2	燃料やその他消耗品の価格が高く、事業費の負担が大きい
路網の仕様	2	地域森林と路網整備の実態が合っていない
苗木生産の支援	2	苗木生産に参入したいが事業費用の創出が難しい
入札参加資格がない（わからない）	2	・入札に参加したいが、方法や書類作成に難がある ・個人事業者でも情報が得られる場所が欲しい
町外業者の参入	1	粗雑な素材生産事業者が参入し、再造林放棄が増えている

これらの課題を検討委員会で協議し、優先的に取り組むべき課題・重点課題５つを絞り込みました。

【重点課題５つ】

○森林の情報把握、森を身近に感じてもらう普及啓発
○担い手不足
○造林未済地の増加
○計画策定や事務手続き
○路網整備

４．森林・林業ビジョン

以上の様々な町内における森林・林業の現状及び課題を鑑み、本町として森林・林業ビジョンを掲げ、「持続可能な森林づくり」の実現を目指します。

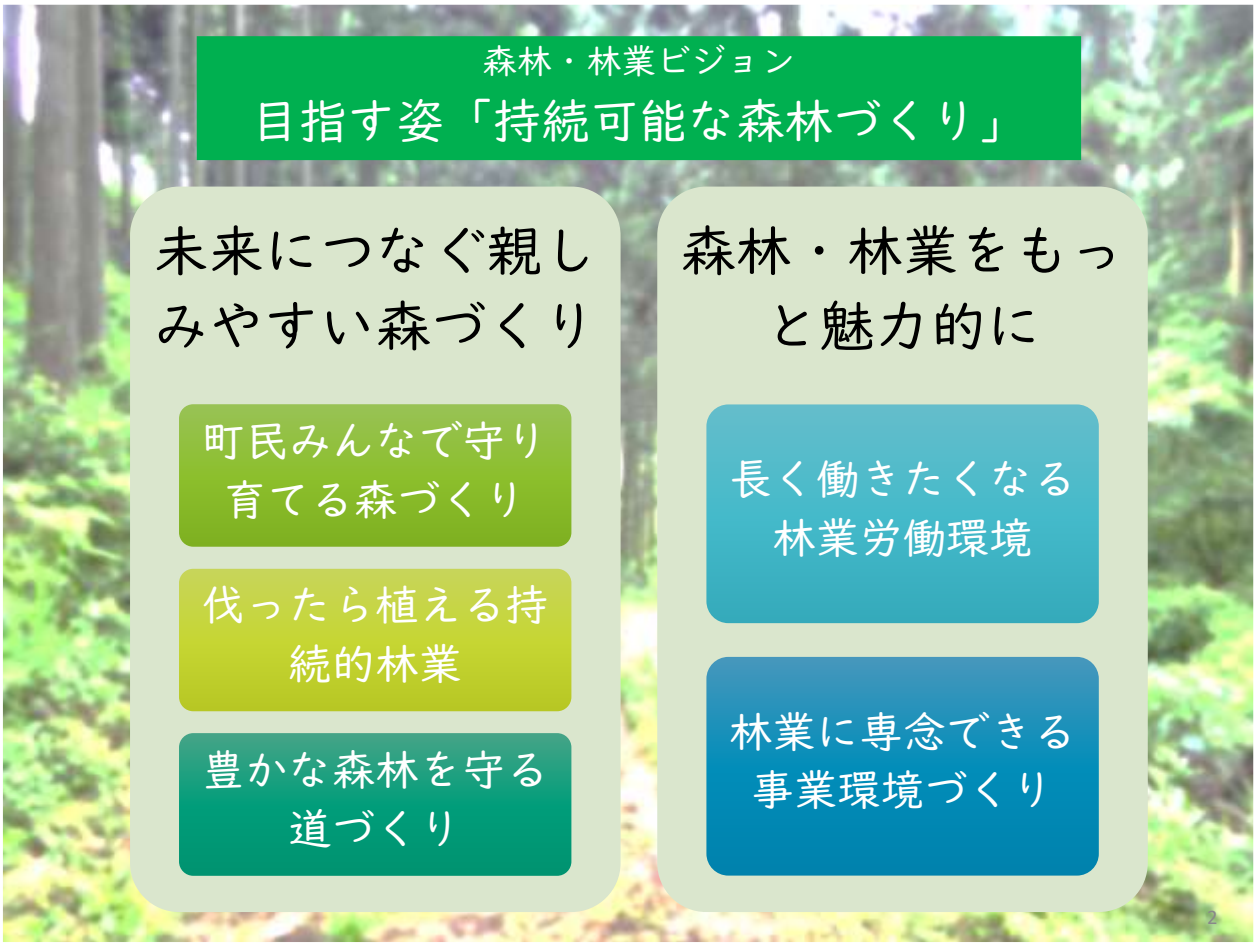

「森林・林業ビジョン」について

ビジョンは「森林・林業ビジョン」としました。

町の基幹産業の１つである林業という“生業”は非常に重要ですが、一方で、林業に適さない森林を守っていくことも重要であるため、「森林」・「林業」いずれもビジョンとして掲げました。

「森林」に関わるビジョンは、町民全員が自分事として森林を大切にし、将来にわたって森づくりを考えてほしいという願いを込め、副題「未来につなぐ親しみやすい森づくり」を掲げました。

「林業」に関しては仕事としての林業はもちろん、その仕事の重要性を町民が理解し、経済的にも職業的にも憧れられる林業を目指すため、副題「森林・林業をもっと魅力的に」を掲げました。

課題を整理して絞り込んだ重点課題５つは、山都町の森林整備のあり方につながる優先的に取り組むべき課題です。これらの課題は分かりやすい言葉に整理しなおし、各ビジョンのテーマとして入れ込みました。

町民みんなで守り育てる森づくり

【課題】森林の情報把握、森を身近に感じてもらう普及啓発

森林は所有者それぞれの財産であり、所有者ごとに管理すべきものですが、一方で公益的機能も持ち合わせるため、適切に管理しないと土砂災害や水害の発生要因となり、地域全体に影響を及ぼします。そこで、町民一人一人が森づくりの意識を持ち、森林所有者はもちろん、そうでない人も森林に関心を持ったり、森づくりに参加したりできるような山都町を目指します。

【具体的対応策】

町民に、町内山林所有者の山に関心を持ってもらう取組を行います（相談窓口の設置など）。山に触れる、木材に触れる機会を設けます。

相談窓口実施イメージ

普及啓発活動実施イメージ

伐ったら植える持続的林業

【課題】　造林未済地の増加

近年、伐採した後に再造林が行われないまま放置される「造林未済地」と呼ばれる森林が増えています。山都町は特にその傾向が顕著であり、町外からの伐採業者の増加や再造林するための人材不足も相まって適切な植林が行われていません。そこで、再造林の必要性を十分に理解してもらう取り組みや、より再造林が行いやすい体制づくりを目指します。

【具体的対応策】

伐採届の確認を徹底し、町内森林の見回りを強化します。皆伐施業後の造林を効率よく行う考え方「伐採と造林の一貫システム」を参考にし、山都町独自の再造林体制を構築します。

ボランティアによる植林風景

皆伐跡地。再造林が必要。

豊かな森林を守る道づくり

【課題】　路網整備

地域の森林を整備・管理し、木材を生産・搬出する上で重要となるのが道づくりです。適切な道を作ることは森林整備に不可欠なだけでなく災害の抑制効果をもたらしたり、町民や森林に関心がある人々が森林を利用する際の重要なアクセスになるなど、様々な意味があります。林業を積極的に行う場所では壊れにくく恒久的な道づくりを、林業に適さない森林においては町民が親しみやすく災害が起きにくい道づくりを目指します。

【具体的対応策】

林業を積極的に行う場所やそうでない場所、造林未済地の分布など、ゾーニング（＝区画化）・視覚化して森林整備事業の検討に活用したり、道づくり講習会などを実施します。

路網整備された町内の森林。道があるから森林整備が進む。

長く働きたくなる林業労働環境

【課題】　担い手不足

林業という仕事は、仕事の大変さや経済性の面から離職率が低くありません。しかし、先述の通り、山を守ることは町民全員にとって重要なことであるため、林業従事者の労働環境整備を充実化します。必要な経費や技術に対して適切なサポートを行い、また、町内の林業専門の学科を持つ「熊本県立矢部高等学校」などと連携した林業教育の充実を目指します。

【具体的対応策】　矢部高校や林業大学校を町内林業事業体と繋げる橋渡しをしたり、幼児教育、義務教育の対象者にも木育を実施します。

矢部高校演習林における現場実習

講習会実施風景（イメージ）

現場研修会実施風景（イメージ）

林業に専念できる事業環境づくり

【課題】計画策定や事務手続き

近年、伐採届の厳格化や補助金申請における書類提出など、事務作業が増大し、本来現場で作業すべき林業事業体が事務作業に追われ、必要な森林管理の仕事に十分な時間を割けないという声も聞かれます。そこで、林業者が林業に専念できる事業環境を目指します。

【具体的対応策】既存の補助事業の有効活用、書類の簡素化などに取り組みます。

架線集材による皆伐現場

玉切りした材をトラックに積み込む

保育現場風景（夏場の下草刈り）

5．アクションプラン

本ビジョンを着実に推進するため、アクションプランを作成しました。令和 7（2025）年から令和 16（2034）年までの 10 年間、それぞれの重点課題に対して具体的な取組内容を整理し、箇条書きにしました。着手・実施時期については矢印で示し、毎年実施するものについては「〇」印で示しました。

本ビジョンの策定・検討を行った山都町森林環境譲与税使途検討委員会は、その組織形態を維持し、定期的な見直しや協議を実施していきます。

	短期（R7-9）			中期（R10-13）				長期（R14-16）		
検討委員会での定期的な見直し・協議		△		〇		△		〇		
町民みんなで守り育てる森づくり　【課題】森林の情報把握、「森を身近に」感じてもらう普及啓発										
森林経営管理制度の運用徹底（意向調査の実施）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
森林に関する相談窓口の設置	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
木製賞状による住民表彰	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
山の価値診断書の作成			→	→	→	→	→	→	→	→
航空レーザー測量等で取得した森林情報の公開			→	→	→	→	→	→	→	→
新生児に「ウッドスタート」プレゼント			→	→	→	→	→	→	→	→
薪づくりイベント等による契機創出（燃料供給体制検討へ展開）			→	→	→	→	→	→	→	→
県産材木造住宅建築支援				→	→	→	→	→	→	→
“遊べるフィールド”町有林の整備				→	→	→	→	→	→	→
既に導入している薪ストーブの有効活用				→	→	→	→	→	→	→
伐ったら植える持続的林業　【課題】造林未済地の増加										
伐採届の確認徹底（特に造林体制の確認）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
町内森林の見回り強化	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
国県補助の上乗せ（山都町森林整備事業の見直し）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
再造林マッチング制度			→	→	→	→	→	→	→	→
苗木生産体制の強化・支援			→	→	→	→	→	→	→	→
植林アルバイト制度					→	→	→	→	→	→
素材生産業者が造林する際の補助金の上乗せ							→	→	→	→
天然更新の在り方に関する町の方針							→	→	→	→
豊かな森林を守る道づくり　【課題】路網整備										
路網整備・森林施業促進のための基本計画精査及び森林ゾーニング検討	→	→	→							
山都町版路網整備ガイドラインの策定とそれに準じた路網整備に対する補助				→	→	→	→			
作業道設計に関する現地講習の実施								〇	〇	〇
長く働きたくなる林業労働環境　【課題】担い手不足										
林業関係の支援事業等情報発信の徹底	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
小規模林業事業者向け新規支援事業の検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
町内小・中学校への林業教育			〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
“半林半X”者の育成			→	→	→	→	→	→	→	→
矢部高校・林業大学校からの林業事業体へのインターン受け入れ			→	→	→	→	→	→	→	→
林研クラブの復活				→	→	→	→	→	→	→
他地域事業者・他産業事業者との連携の支援					→	→	→	→	→	→
町内林業事業体に就職する林業従事者向けの支援（住宅支援等）					→	→	→	→	→	→
地域おこし協力隊の就業支援							→	→	→	→
企業の森整備フィールドの確保、情報提供							→	→	→	→
林業に専念できる事業環境づくり　【課題】計画策定や事務手続き										
小規模事業者向け施業補助（特定間伐促進計画の活用）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
書類の簡素化	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
当年度申請可能な補助事業の設計			→	→	→	→	→	→	→	→
書類作成代行機関の設置							→	→	→	→
森林管理に関する人材育成の支援							→	→	→	→